

令和4年度 第1回奈良県地域医療対策協議会 議事録

日時：令和4年9月7日（水）

17時30分～18時30分

場所：奈良県庁医療政策局長室
（WEB会議）

出席委員：別紙名簿のとおり

欠席委員：車谷 重高 委員（天川村長）、並河 健 委員（奈良県市長会会長）

事務局（木村補佐）：定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回奈良県地域医療対策協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

1点お願い事項がございます。

会議中は、カメラはオンにいただきまして、マイクは発言されるとき以外は、オフにいただきましてようご協力をお願いいたします。

本協議会でございますが、委員数は全員で13名となっております。

本日、過半数を超える11名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、奈良県地域医療対策協議会規則第5条第2項に基づきまして、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは開催にあたりまして、奈良県医療政策局長の平よりご挨拶申し上げます。

平委員（県医療政策局長）：医療政策局長の平でございます。

本日は大変お忙しい中、令和4年度第1回地域医療対策協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また新型コロナウイルスへの対応にご尽力いただき、心から敬意をあらわすとともに、深く感謝申し上げます。

本日は、今年度最初の地域医療対策協議会となります。

本協議会では、昨年度に引き続き、「専門医制度に関する事項」、「臨床研修に関する事項」、「県から奨学金の貸与を受けた医師や、へき地診療所で勤務する医師の配置に関する事項」など、本県の医師確保施策について、幅広くご協議いただければと考えております。

本日の議題は、主に、平成30年度より開始しました新専門医制度について、令和4年度の専攻医採用状況や、令和5年度に研修を開始する専門研修プロ

グラムについて、事務局よりご説明させていただいたうえで、医師法第16条の10の規定に基づき、県から国に対して提出する意見（案）についてご協議いただきます。

本日いただいたご意見を踏まえ、後日、県から国に対して、意見提出を行う予定となっておりますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局（木村補佐）：ありがとうございます。

では続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様方のご紹介でございますが、事前にお配りしております出席者名簿にて、ご紹介に代えさせていただきますと思います。

なお、一部委員に変更がございます。昨年度まで、奈良県総合医療センターの菊地院長に委員をお願いしておりましたが、退職されましたので今年度より、松山院長に、新しく委員としてご参加いただいております。

また、天理市長の並河委員と、天川村長の車谷委員が、所用のため欠席とご連絡いただいております。

それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をお願いいたします。

資料は事前に郵送させていただいておりますが、次第、出席者名簿、本資料が1から7まで、参考資料が1から7までございます。郵送漏れや、資料のページ漏れがございましたらご連絡いただけたらと思います。

なお、資料につきましては、説明時に画面でも共有させていただきます。

それでは、会長をお願いしております奈良県立医大病院長の吉川先生、お手数でございますが、以後の議事進行について、よろしくお願いいたします。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：奈良医大の吉川です。

日頃は、医師確保を含めた地域医療対策にご尽力をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、令和4年度1回目の地域医療対策協議会ということで、審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、議題1の「令和4年度の地域医療対策協議会の実施予定について」、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（岡田）：事務局から説明させていただきます。

資料1説明

説明は以上です。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：ありがとうございました。

事務局から、今年度の予定をお示しいただきましたけれども、何かご質問等ございますか。

各委員：意見なし。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：それでは続いて議題2「専門医制度について」に移りたいと思います。

専攻医制度に関しては、医師法第16条の10の規定に基づいて、地域医療対策協議会の意見を聞いたうえで、国に対して意見提出を行うことになっています。

その後は、各都道府県からの意見を国が取りまとめて、専門医機構に対して、意見要請が行われる流れになっています。

それでは事務局から、資料2～6について説明をお願いいたします。

事務局（折野）：事務局から説明させていただきます。

資料2～6 説明

説明は以上です。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：ありがとうございました。

事務局から説明のあった内容について、ご意見・ご質問はございませんか。

確認事項がABCとありますけれども、それぞれの項目をクリアしている感じかと思います。

これも皆さんのご尽力のおかげだと思っております。

ただ、少し気になるのが、資料4の1ページ、令和3年と4年の比較したときに、県内が-2で、県外が+21ということで、この辺は連携プログラムを組むときに、県外施設が入っている感じだと思います。これも、病院や診療科においていろんな事情があるかと思うんですけども、県外の研修プログラムで県内で研修する先生について、研修が終わったらまた元（県外）に戻るという、選択肢もありますけれども、何とか奈良県で、そのまま医師として務めていただくことも配慮したプログラムになるように、お願いしたいと思います。

その指導医の先生方のご尽力もあるかと思うんですけども、この点に関して何かありますか。

例えば、少なくとも2年以上は奈良県で研修してもらおうとかですね。

そのような制度がやっぱりいいのかなと思うんですけども、単にシーリン

グ逃れで、奈良県で研修をして、終わったらまた戻りますというだけでは、指導医の先生方のモチベーションも、ちょっと下がるかなという気がするんですけども。

いろいろと、このABCの項目をチェックしていただいて、それぞれが確認事項に配慮したようなプログラムの設定になってるということで、よろしいでしょうか。

赤井委員（奈良県立医科大学地域医療学講座教授）：奈良県立医大の赤井です。

今、院長からお話がありましたことについての補足なんですけど、先般行われた専門研修協議会において、いくつかの病院から、先ほど院長がご指摘になったような事例が出てきているという報告を受けました。

具体的に言いますと、大阪の大学病院の医局に所属をして、奈良県の病院のプログラムに入れてほしいという申し入れです。

このようなことが起こる理由は、シーリングで、もうこれ以上、大阪のプログラムで雇えない、採用できないということ。名目上は奈良県の病院のプログラムに入って、1年間だけそのプログラムで研修し、残りの2年間は大阪の関連施設に帰って研修するというような話でした。

もちろん、病院と大学に歴史的にいろいろな繋がりがあって連携されている場合はあると思います。しかし、最近はそのような歴史的なつながりなく、形だけ奈良県施設で研修登録をして専門研修が行われることがあるようです。このようなことは、今後の奈良県の専門医確保にとって決して好ましいとは思われません。

専門研修協議会では、そのような方がどれぐらいの数おられるのかというようなことについても、県の事務局のほうで調査をしていただきたいという意見がございました。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：貴重なご意見ありがとうございます。

まさに、奈良県が、言ってみればこの特別地域連携プログラムの医師少数県のような感じで、シーリング逃れで奈良県に来るというような感じ、これはやはりちょっと問題かなと思います。こういう人がどんどん増えてくると、非常に問題になってくると思いますので、この辺は基幹施設のプログラム責任者の先生方にも、十分考慮していただきたいと思っておりますし、また県としても、そういう方がどれぐらいいらっしゃるか調査していただきたい。

そしてその方がどういうフォローを受けているかというようなことをしっかりと追跡調査していただきたいと思っております。

赤井先生がおっしゃったことについて、事務局のほうで、何かご意見ござい

ますか。

事務局（木村補佐）：事務局で調査させていただきたいと思っておりますが、その内容につきましては、赤井先生や吉川先生にも相談させていただきながら、進めたいと考えております。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

国への意見たたき台ということで先ほど資料を示していただきましたけれども、特別地域連携プログラムに関する意見、これは毎年のシーリング逃れのような形になっては、意味がないということで、医師不足の地域解消にはなかなか繋がらない。

逆に、都市部へ戻ると、都市部の医師を増やすような形になりかねないということで、反対の意見が出ていますので、県としてもそのような意見を出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、子育て支援加算、これも先ほどの特別地域連携プログラムと同じく、上乘せということになっています。女性医師の確保とか、女性医師の研修を途切れさせずに、最後まで修了するような配慮、これは非常に大事なことだと思いますけれども、この子育て支援加算に関しては、反対という意見で上げたいと思います。

それに対して何かご意見ございますか。

各委員：意見なし。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：それではその他の意見ということで、プログラムの連携施設及びローテーションの設定に関する意見ということですね。

これはまさに先ほど赤井先生がおっしゃったような、都市部の大学病院のローテーションに組み込まれてしまうというようなことがある。これは問題ですので、専門医機構が第三者の立場としてしっかり監視してもらおうというご意見がございましたので、これを国への意見として上げたいと思います。

それからその他ということですが、シーリングに関して、奈良県は今シーリングがないんですけれども、やはり診療科において、全国で同じような診療をやってる、ある県では、ある科が非常にいろんなことをやってるというようなこともありますし、地域でどれぐらいその科にニーズがあるかということのを考慮したシーリング設定ということを考えていただかないと、何か

こうスパッと切っちゃうというようなことに関しては問題じゃないかということ、意見として上げるという形で、作っていただきましたけど、よろしいでしょうか。

もし追加意見がないようでしたら、本日のたたき台をもって、国に意見提出をさせていただきたいと思えますけども、よろしいでしょうかね。

各委員：意見なし。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：それでは続いて議題3「協力型臨床研修病院の指定手順について」に移りたいと思います。事務局から、資料7について説明をお願いいたします。

事務局（折野）：事務局より説明させていただきます。

資料7 説明

説明は以上です。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：ありがとうございました。

協力型臨床研修病院の指定基準や手順、スケジュールについてご説明いただきました。また、実際に県内病院から申請があったということでもございますけども、どうでしょうか。

今年の10月末までに申請されて、それを審査して、実際には令和6年度から研修開始というような形でしょうかね。

申請のあった病院に関しては、この後はどうなるんですか。

事務局（折野）：現在、書類の審査をしております。特段問題ないようであれば、次の地域医療対策協議会でご意見をお伺いしまして、3月中に指定させていただきますという流れになります。

松本昌美委員（南奈良総合医療センター院長）：今の件でちょっと確認といたしますか、お伺いしたいんですけど、協力型の臨床研修病院の指定ということで申請が上がってくる時には、どの基幹型病院の協力型になるのかとか、そういったことは判断の基準になったりするのでしょうか。要は、奈良県立医大の協力型になるのか、大阪の基幹型病院の協力型になるのかとか、そのあたりってどうなっているのでしょうか。

事務局（折野）：今回の場合は、奈良県立医大の方から提出いただきまして、奈良県立

医大の協力型病院という形で申請いただいております。

ただ、同時に大阪公立大学医学部附属病院でも協力型病院の申請をされているということを聞いております。

松本昌美委員（南奈良総合医療センター院長）：協力型の申請をするにあたっては、基幹型について一定の条件というのではないわけなんですね。

事務局（木村補佐）：そもそも制度といたしまして、基幹型を経由して提出することということになっております。今回は奈良県立医大の協力型病院ということで、医大を経由して申請書が提出されたという流れになっております。

松本昌美委員（南奈良総合医療センター院長）：はい、わかりました。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：ということで奈良医大の協力型研修病院という申請であります。

これはだから、次の地域医療対策協議会でも出てくるのでしょうかね。

これは申請書類を今、チェックしていただいて、問題はないんだろうということですかね。

事務局（木村補佐）：現在、事務局で審査しておるところでございます、次回12月に予定しております2回目の地域医療対策協議会において、その審査結果をご報告させていただいたうえで、皆様方にご意見を伺いたいと思っております。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：わかりました。

ということで、次回12月の会議でまた皆さんにこの審査経過を見ていただいて、協力型の研修病院の指定について判断いただくというような形になりますね。

その他、何か全体を通じてご意見等ございますか。

各委員：意見なし。

吉川会長（奈良県立医科大学附属病院病院長）：特にないようでしたら事務局の方にお返しいたします。

事務局（木村補佐）：吉川先生ありがとうございました。

本日は長時間にわたりまして、皆様方に活発かつ貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。

次回の協議会ですけれども、お話の中にございましたが、12月ごろに第2回目を開催したいと考えております。

主な議題は、「令和5年度のへき地診療所への医師の配置について」、「医師の働き方改革について」、「臨床研修病院の指定について」、この3つを予定しております。

では、これをもちまして、第1回目の奈良県地域医療対策協議会を閉会とさせていただきますと思います。

委員の皆様方には議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。